

塩竈市子ども・子育て会議（平成27年度第3回）議事概要 報告書

1. 会議名	塩竈市子ども・子育て会議（平成27年度第3回）
2. 日時	平成28年3月23日（水） 18:30 ～ 21:00
3. 場所	塩竈市市民交流センター会議室（壺番館5階）
4. 出席者	<子ども・子育て会議委員> 14名 <塩竈市> 6名 健康福祉部長、子育て支援課長、子育て支援課職員4名

＜議 事 概 要＞

1. 開 会 司会（子育て支援課長）
 2. 挨拶 部長から
 3. 議 事 議事前に資料確認後議事

（1）報告事項

- ①平成28年度保育所（園）及び仲よしクラブの入所（級）状況について
 ・資料1「平成28年度保育所（園）及び仲よしクラブの入所（級）状況（見込み）」を利用し、現況を報告
- ②塩竈ニコニコ子育て応援券の利用状況について
 ・資料2「塩竈ニコニコ子育て応援券の利用状況」を利用し、利用状況を報告
- ③多子世帯、ひとり親世帯等の利用者負担の軽減措置について
 ・資料3「多子世帯、ひとり親世帯等の利用者負担の軽減措置について」を利用し、制度の概要を説明

（2）協議事項

- ①新のびのび塩竈っ子プラン（平成27年度）の進捗状況について
 ・資料4「新のびのび塩竈っ子プラン（平成27年度）の進捗状況」を利用し、プランの進捗状況を説明。実績や平成28年度の実施予定について意見等をいただきながら確認し、了承を得た。
- ②児童館・仲よしクラブ・こころん等の指定管理委託について
 ・資料5「児童館・仲よしクラブ・こころん等の指定管理委託について」を利用し、指定管理の検討状況を説明。指定管理への意見や希望等を確認。

4. そ の 他

- ・海岸通の開発に関する事項を報告
- ・次回会議は5月を予定（詳細は後日送付）

<主なご意見等の内容>

◆報告事項

①平成28年度保育所（園）及び仲よしクラブの入所（級）状況について

【委員】資料では、公立保育所の定員に空きがあるようですが、入所を希望される方はすべて入れるのですか。

【事務局】就労中で保育を必要とする方は、すべて受入としています。ただし、空きの保育所を案内しておりますが、兄弟などで保育所を限定して希望される方等の中には、希望のとおり受入が難しい場合があり、現在も調整中です。

【委員】仲よしクラブについて、三小が定員一杯ですが、入級を拒否された人はいるのですか。また、昨年に比べると入級基準が厳しくなって、家に祖父母がいると入級できないと聞いています。その場合で入級するには診断書の提出が必要だと。入級の基準にどのような変化があったのですか。

【事務局】まず、定員についてですが、基準で定められる一人あたりの面積内であれば定員を超える場合でも受け入れる場合があります。また、入級基準ですが、家で児童を保育できる方がいる場合は、入級をご遠慮させていただいております。ただし、病気等で保育ができない場合は、診断書等の提出によりその状況が確認できる場合は、入級できるよう今年度から実施しております。

【議長】手続き等が変わったということですか。

【事務局】入級申込が増えてきていますので、家で保育する方がいる場合は、家庭での保育をお願いしております。

【委員】震災後、外で遊ぶことが難しくなっているなど、仲よしクラブを利用する必要性が高いと思われます。特に、夏休みなどの長期の休みでは、そのような状況で、例え、親御さんや祖父母がいても仲よしでの保育を求められているのが、塩釜の現状だと思います。利用を希望する方が増えているので枠を増やすなどご検討下さい。また、集団生活ができない軽い障害を持った子どもが入級を断られたことやそのお子さんの情報が他の親御さんに広まるなど情報管理に問題があったと聞いていますが、そのことについてなにか掴んでいますか。

【事務局】長期の休みのみを希望される方がいるのは、把握しておりますが、現状では実施が難しいと考えております。また、枠の拡大についてですが、平成27年度に杉小で1クラブ増設しましたが、一年間職員の確保が厳しい状況で何とか運営するので一杯でしたので、平成28年度の拡大については見送った次第です。

配慮が必要な児童についてですが、平成27年度には、仲よしクラブや学校でパニックを起こした児童が、周りからの態度でつらい思いをしている状況を確認しています。そのため、入級前に、そのような児童へ適切に対応するために、放課後等デイサービスの紹介や仲よしクラブの状況などを、入級申請時に診断書等の提出をお願いし、提出いただいた保護者と面談して、説明や児童の状況等を確認した経緯があります。しかし、配慮が必要な児童の入級を拒否したケースはなく、放課後等デイサービスとの併用など放課後に保育を受けられる場は確保しております。

また、情報の管理についてですが、適切な保育に必要であるため、支援員や補助員にも情報の共有は行っておりますが、正規職員同様に守秘義務がありますので、情報漏えいを行っていることはありません。

【議長】どのような特徴を持った児童が、何人どこにいて、どのような配慮が必要なのかを把握するのは、これから重要になってくると思います。

【委員】引っ越しした場合でもそのまま保育所を利用することはできますか。また、配慮を必要とする児童ですが、各校に支援学級があるので、バス等で便利なところに集めてやってほしい。

【事務局】保育の場合、住んでいる市町村での利用が基本になりますので、転出された場合は、転出先での手続きとなります。

【委員】転出先が待機児童のあるところでもですか。すぐ隣に保育所がある場合も。

【委員】広域利用があるのでは。

【事務局】広域利用はあります。しかし、本市は、年度当初での待機児童は0ではありませんが、他市町村の児童を受け入れるほどの保育所に空きがある現状ではありません。また、配慮が必要な児童の集約の件ですが、仲よしクラブを各校内で実施しているため、配慮が必要な児童においても各学校内の仲よしクラブで実施することになります。

【委員】利府の支援学校が市内に来ると聞いたのですが。その中で仲よしクラブができないのですか。

【委員】平成29年度から二小に分校として来るのですが、県立ということで市立とは別になります。そのため、仲よしクラブを支援学校で実施するのは難しいと思います。分校の児童は、放課後に別の施設に輸送することになっていますので、分校の児童が仲よしクラブを利用することも、二小の支援学級の児童が分校を利用することも難しいと思います。もっと融通がきけばいいのですけれども。

【委員】杉小仲よしクラブは定員を満たしていないようですが、入級できなかった方が、再度申請した場合入級することはできますか。

【事務局】入級要件に該当しないということで、お断りさせていただいているもので、家庭状況や仕事の状況に変化があり、保育が必要となった場合は、申請していただければ再度審査いたします。

③多子世帯、ひとり親世帯等の利用者負担の軽減措置について

【委員】第1子が20歳をすぎても軽減措置が図られるのですか。

【事務局】現在、年齢の上限が示されておりませんので、適用されると考えております。

【議長】子どもはいるが、独立している場合はだめなど、扶養家族に限定されますか。

【事務局】難しいケースですが、細かいところはまだ示されていない状況です。

【委員】この制度は、市独自の制度ですか。

【事務局】国の制度になります。

【委員】ちょっと残念です。塩竈市で独自だと、人口増にも繋がると思ったので。

【委員】各階層のおよその割合を教えてください。

【事務局】国の第二階層に該当するのは約20%、第三階層では約17%、第4階層のこの

制度に該当する一部分は約 19%となっております。

【委員】第二、三階層で約 40%と未就学児童の世帯収入が少なくなっているのですね。

【議長】そのうち、ひとり親等の状況は。

【事務局】今回該当する世帯は、24 世帯ほどとなります。

【委員】この制度は、いつ発表されて、広報等にも掲載したのですか。

【事務局】国の補正予算で発表されたものになります。広報の掲載はしていません。

◆協議事項

①新のびのび塩竈っ子プラン（平成 27 年度）の進捗状況について

ア. 子ども・子育て支援事業計画

【委員】ファミサポの数値について、計画数値と実績数値の差が大きい理由は、仲よしクラブの送迎に利用している方が多いためとのことだが、平成 27 年度に 30 分仲よしクラブの時間を延長してどうなったのかなど、ファミサポと仲よしクラブの関係も考慮し、更なる時間の延長が必要かどうかも検討してほしい。

イ. 重点事業

・低年齢児保育事業

【委員】平成 27 年度の保育士確保策によって何人の保育士を確保できましたか。

【事務局】保育士では、個別に連絡したケースで 2 件ほどありました。

【委員】朝晩の経験豊富な延長保育の先生に任期があると聞いたのですが、それは市で定められたものなのですか。集めるのが難しいのであれば任期を延ばすなどしてはどうですか。

【事務局】市でも長期的に働いてほしいのですが、法律で定められておりますので、延長することが基本できない状況です。

【委員】同時期に入った先生が、一気に辞められてしまうと、集められないのでは。

【事務局】保育士に限らず、専門職員全般的に難しい状況です。賃金の検討もするのですが、他の市町村もそのような状況です。今後対応するべく全庁的課題として取り組んでいく必要があると思っています。

【委員】幼稚園との連携強化は、是非ともお願いしたい。また、就園奨励費についても周知を図っていただきたい。現在、塩竈市では手続上 3 月に入園される方は対象になっていないが、多賀城市では対象となっているので検討していただきたい。

・仲よしクラブボランティア

【委員】支援員、補助員の新規の採用はありましたか。

【事務局】新たに採用した職員を含めて四十数名の職員を確保しております。

【委員】配慮が必要な児童に対応する職員は。

【事務局】支援学校を経験された専門職員を雇用し、各学校を巡回し指導していきます。

【委員】各学校に 1 名ずつ配置するわけではないのですか。

【事務局】専門職員 1 名が各学校を巡回します。

【委員】青山学院のボランティアですが、夏休みでの実施期間がお盆休みもあり、とても短いので 7 月中から始めるなど長く来ていただくことができないのですか。

【事務局】学校の試験等のスケジュールから 1 週間ごとにグループを交換し、3 週間 8 月

に実施してもらっています。平成 28 年度には、現在の 3 校から 6 校で実施してもらうことになりましたが、お盆休み期間の週は短くなってしまいます。

【委員】青山学院には、ボランティアの回数を増やすよう要望し、約束してもらっています。

【委員】子どもは、外遊びが大好きなので、運動量が多い若い学生のボランティアは、コミュニケーションが良くとれて、子ども達の満足度が高いので、是非多くの機会をお願いします。

【委員】ボランティアは市からお願いしたのですか。

【事務局】青山学院のボランティアの経過は、最初は震災関連で石巻市に来られていたものがある方が、塩竈市にも来ていただけるようお願いした経過があります。

【委員】地元の大学などにも積極的にボランティアの情報を発信してほしいです。

ウ. 病後児保育事業

【委員】仙台市などで実施しているところがあるが、採算が合わないと聞いている。藤倉保育所で一度実施したことがあったが、その失敗例としてどのようなことがありますか。

【委員】市立病院ではダメのですか。

【議長】訪問型にしたが利用者がなかった。以前、なぜうまくいかなかったかを確認しないといけない。

【委員】市立病院では、小児科がいつもいるわけではない。そのような場所に任せるのはどうかと思う。

【議長】潜在的なニーズはあると思いますが、それが利用できるよう過去の内容を検討してどのような方法で実施していくべきか考える必要があるのではないですか。

【事務局】訪問型では利用者がなく、ニーズ調査では潜在的なニーズがありました。しかしながら、実際のところ、病気にかかることが前提のため、年間を通しての利用数の見通しは立てるのがとても難しいものです。そのため、実施する場合、公的機関が実施する必要があると考えています。また、市立病院とは、事務的な協議はしておりますが、部屋の選定や利便性など検討する必要がありますし、他の候補地も探りながらも病後児保育が実施の可否も含め、まだ検討していかなくてはならないかと思っています。

【委員】ファミサポの利用会員をもっと増やして強化して欲しい。実際、親御さんが迎えに行くのではなく、ファミサポで迎えに行くことができるが、文書に出すと難しく躊躇しがちになる。何かあった場合は、市でしっかりと保険を掛けているので、積極的に利用を促して欲しい。

【委員】病後児保育事業は、市の事業ではなく、国の事業のため多くの制約がある。それを塩竈市にあった事業とするため、市職員の知恵を出して工夫してほしい。

②児童館・仲よレクラブ・こころん等の指定管理委託について

【委員】土曜日の 18 時までを平日と同じ 18 時 30 分までにできないか

【事務局】今回の会議では、指定管理についてご意見として伺い、今後、検討させていただくことを前提にしていますが、この延長については、土曜日の 17 時以降の利

用状況などを含めて検討していきたいと思います。

【議長】仙台市の児童館は民間の事業者とひとまち交流財団等でやっています。放課後児童クラブは3年生までが対象ですので、今後学年を拡大することで、600人の配慮を必要とする児童がどの程度増えていくかを検討していく必要があると思います。

【委員】現在の600人は全体の何パーセントくらいですか

【議長】診断書等で確定していない児童も含めれば10%弱程度だと思います。

【委員】保育所だと7:30から預けられますが、4月に小学生になり、仲よしクラブが8:30からですと、預けることができず働けなくなります。せめて入学までの春休み期間は7:30にして欲しいです。

【委員】仲よしクラブの指定管理は、一部だと市の事業としてどうかと思いますし、全部ひとつの事業者だと難しいと思われませんが、どのような形で考えているのですか。

【事務局】現在のところ、力がある事業者に限定されてしまうかもしれませんが、各クラブとも事業内容が統一されるように、ひとつの事業者で包括的な指定管理と考えています。